

令和2年4月閉会中 厚生環境常任委員会の主な質問等  
「新型コロナウイルス感染症対策」についての集中審査の主な質疑等

令和2年4月23日

発 言 者	発 言 要 旨
今野委員	妊婦の里帰り出産について、県ではどのような準備をしているのか。
子ども家庭課長	妊婦の健康状態がケースバイケースであることから、早めに医療機関に相談のうえ余裕を持って帰省することや、帰省後は2週間程度健康観察をしたうえで受診するように呼びかけを行っている。里帰り後は、県内全ての市町村に設置された子育て世代包括支援センターで妊婦からの相談を受ける。県では専門の保健師が助言指導しながら、市町村と連携して受入体制を整備している。
今野委員	県外との往来を原則禁止する中、妊婦は特例と考えるが、里帰りした妊婦はPCR検査を受ける必要があるのか。
薬務・感染症対策室長	2週間程度が最長と言われている新型コロナウイルスの潜伏期間中はウイルス量が少ない場合があり、PCR検査を行っても検出できない場合がある。逆に、何らかの症状が出てきた場合には検出できる可能性が非常に高くなる。 そのため、症状が何もない方がPCR検査を受けて陰性という結果が出て、その時点での結果であり、それ以降に感染しないという証明にはならない。PCR検査を受けて陰性であったとしても2週間は健康観察のため自宅待機が必要である。
今野委員	里帰りの時期の目安はあるのか。
薬務・感染症対策室長	日本産婦人科学会では、急な里帰り出産はむしろ危険としており、里帰りの目安を示すことは難しいが、なるべく早めに通院予定の産婦人科の医師に相談してほしい。
今野委員	個人病院において、里帰りした妊婦を受け入れられないという場合もあるのか。
薬務・感染症対策室長	急な里帰りの場合、時期によってはありうる。
今野委員	県立病院では里帰りした妊婦を受け入れるという認識で良いか。
県立病院課長	県立中央病院と県立新庄病院で分娩を行っているが、新型コロナウイルス感染症の重症患者が多く入院している中央病院は感染拡大防止のため、当分の間、原則として里帰り出産の受入れを休止している。個別の相談には応じるので産婦人科外来に連絡してほしい。 新庄病院については、新型コロナウイルスの持ち込みや感染拡大防止のため、事前相談や現在受診している医療機関からの情報提供、帰省後2週間の自宅待機をお願いしている他、産婦人科病棟への面会や立会分娩も禁止している。 両病院とも地域の分娩機関として重要な役割を担っており、持続的に安心安全な周産期医療を提供するためご理解とご協力をお願いしたい。

発 言 者	発 言 要 旨
今野委員	里帰り出産は「どうぞいらしてください」としながら、産む場所は限られているというのでは、帰ってきた妊婦が困ることになる。県立病院はしっかりと受入体制を整えておく必要があると考えるがどうか。
県立病院課長	未曾有の感染の状況と分娩機関としての役割を踏まえて、新庄病院は2週間の自宅待機等一定の条件のもとではあるが妊婦を受け入れていくこととし、中央病院でも個別相談により対応することとしている。
今野委員	庄内保健所等へのPCR検査機器導入に向けた対応状況はどうか。
健康福祉企画課長	4月臨時会に提出予定の補正予算に庄内保健所をはじめ他の地域に検査機器を整備し、速やかに感染の有無を判定できる体制を構築するための経費を計上している。補正予算可決後、体制整備を速やかに進めていきたい。
今野委員	地域毎のPCR検査の実施状況はどうか。
薬務・感染症対策室長	4月22日10時現在、山形市を除く村山地域323件、山形市220件、最上地域541件、置賜地域434件、庄内地域241件となっている。
今野委員	市町村との連携の観点から、市町村毎のPCR検査件数を市町村に情報提供する必要があると考えるがどうか。
薬務・感染症対策室長	<p>検査結果は、基本的に個人に帰属する情報になるので、まず個人に伝えてからの公表となる。陽性の場合、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律で個人情報に配慮しながら公表を行うと規定されており、県ではその基準に則って情報を伝えている。陰性の結果については、公表する規定がないので、総数のみを毎日公表している。</p> <p>市町村単位の情報は、個人の特定につながる情報になるので、市町村名は公表していない。市町村に対する情報提供についても、個人情報には配慮しながら伝えているところであり、陰性の結果に関する情報提供については、どういった伝え方ができるのか今後検討していく必要がある。</p>
今野委員	市町村と会議をする際、テレビ電話等を活用しながら開催することも考えられるがどうか。
薬務・感染症対策室長	市町村とは3月の感染者未発生の段階から、会議等を2回開催し、発生した場合の対応や防疫に関する協力要請等を行っている。今後、テレビ会議による開催も積極的に取り入れていきたい。
今野委員	軽症者等については自宅以外の場所で過ごす準備が進められているが、設置場所はどのように考えているのか。
医療政策課長	現在、感染症患者は症状の軽重問わず感染症指定医療機関に入院するが、他の患者と隔離する必要がある一方で、患者の8割以上が軽症・無症状であり、病院の負担はかなり大きいと聞いている。そのような中、軽症の患者を借り上げた宿

発 言 者	発 言 要 旨
今野委員	<p>泊施設に誘導することに取り組んでいきたいと考えており、今のところ、内陸地域と庄内地域1か所ずつを想定し調整を進めている。</p> <p>障がいのある方が感染した場合、手話通訳者等が医療機関に付き添う必要があると思うが、そういう方たちの感染のリスクを少なくするために、付き添いに代わる対応が必要と考えるがどうか。</p>
障がい者活躍推進主幹	<p>現下の状況を踏まえると、手話通訳者が受診等の場に直接立ち会うことは感染リスクがあり、タブレット端末やスマートフォンを使った遠隔の手話サービスの利用が有効ではないかと考えている。</p> <p>運用にあたっては、専用端末の設置場所を含め保健所や医療機関との調整が必要なこと、また、タブレット端末やスマートフォンを持たない聴覚障がい者への対応等の課題も少なくないことから、実現には至っていないが、非常に重要な問題であるため、県聴覚障害者協会など関係団体と協議し、どのような方法が可能か検討を進めていきたい。</p>
相田副委員長	<p>市町村との連携の観点から、小中学校の休校等の判断は各市町村教育委員会が行うため、県が有する感染者に関する情報は個人情報であるものの各市町村に即座に伝えるべきと考えるがどうか。</p>
薬務・感染症対策室長	<p>個人情報は条例等で保護されているが、除外規定により、保健所長が危害の発生を防止するために必要な場合には市町村に伝えることができるとされている。保健所では感染者が発生した場合、家族や接触者の状況等を本人に確認し情報を整理する。その中に小中学生がいる場合は、速やかに市町村にも伝え感染拡大の防止に努めている。</p>
相田副委員長	<p>緊急性を要する場合、県が有する情報をきちんと各市町村に提供していることを県民に周知することで、憶測によって県民が不安に駆られることもなくなると思うがどうか。</p>
薬務・感染症対策室長	<p>従来からそのような体制を整えているが、今後、緊急性がある場合にはきちんと市町村に伝えているということを県民にもしっかりと伝えていきたい。</p>
渡辺委員	<p>新型コロナウイルス感染症の影響で多くの方の収入が減少している中、国は各自治体に対して、国民健康保険や介護保険の保険料（税）の減免及びそれに伴う財政支援について通知したと聞いたが、その概要はどのようなものか。</p>
健康づくり推進課長	<p>新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、国は、一定程度収入が下がった方に対して保険料の免除等を行うこととし、市町村等保険者に対して減免額全額を財政支援するとしたものである。</p> <p>具体的な減免基準は、今後、正式に通知される予定であるが、主たる生計維持者が死亡した場合や事業収入等が前年度の3割以上減少した場合を対象とする方向で検討していると聞いている。</p> <p>国民健康保険を所管する各市町村では、減免の実施にあたり、現在、対応を検討している状況であり、今後、国からの正式な通知を受けて対応していくものと</p>

発 言 者	発 言 要 旨
渡辺委員	<p>考えている。</p> <p>保険料の徴収は7月頃から始めると思うが、減免前に納入した部分や滞納分は減免されるのか。</p> <p>また、各市町村で減免に関する条例を制定し対応しているが、県内市町村の状況はどうか。</p>
健康づくり推進課長	<p>現在のところ、国は減免の対象期間を納期限が令和2年2月1日からという方向で検討しており、その期間中の保険料納入分については何らかの対応があるものと思われる。滞納分については、減免対象期間以前のものについては減免の対象外となるものと思われる。</p> <p>また、県内の全市町村が減免に関する条例を制定しているが、現行の規定が新型コロナウイルスに関する減免を読み込めるかどうかについては、各市町村の条例が異なるため対応が異なる部分があるものと思われる。</p>
渡辺委員	<p>県は市町村と連携して減免制度の周知や対象者の把握など、減免制度の活用を推進していく必要があると考えるがどうか。</p>
健康づくり推進課長	<p>県としても国の動向を注視し、市町村に対して助言や支援を行っていく。</p>
渡辺委員	<p>介護事業者や障害者サービス事業所における新型コロナウイルス感染症による影響はどうか。</p>
長寿社会政策課長	<p>介護事業所では休業しているところもある。また、いくつかの事業所からの聞き取りによると、利用者や家族の意向で施設利用を控えている例もあると聞いている。</p>
障がい福祉課長	<p>4月20日現在、障害福祉サービス事業所では、新型コロナウイルス感染症の影響により31事業所が休業している。いずれも通所系、短期入所系の事業所であり、生活介護、短期入所、自立訓練、就労継続支援のB型事業所、放課後等デイサービス事業所等である。施設入所系の事業所で休業しているところはない。多くの事業所では電話や訪問による安否確認などの対応をしており、利用者からの緊急の申し出があれば対応するという事業所もあると聞いている。</p> <p>サービス料が入ってこないことで減収している事業所については、雇用調整助成金や福祉医療機構の有利な貸付制度などを紹介している。</p>
渡辺委員	<p>介護事業所が存続していくためには、減収を補てんするような仕組みを国に提案していく必要があると考えるがどうか。</p>
長寿社会政策課長	<p>厚生労働省は、介護報酬の弾力的な運用として、本来は施設でサービスを提供するところを利用者宅に訪問してサービスを提供した場合においても介護報酬を算定して良いとしており、事業所もサービスを中断せず一定程度収入を確保できるため活用してほしい。</p> <p>また、産業労働部が所管している雇用調整助成金や持続化給付金を介護サービ</p>

発 言 者	発 言 要 旨
渡辺委員	<p>ス事業所でも活用できるため、相談があった際はこれらの制度を紹介している。</p> <p>県内でも福祉事業所で新型コロナウイルスの感染者が発生し、関係者の不安が大きいと聞く。感染者が発生した場合のマニュアルが必要と考えるがどうか。</p>
長寿社会政策課長	<p>県では、県内で感染者が確認された3月末に県独自に作成した、感染者あるいは感染が疑われる方が発生した場合の基本的な対応について各事業所に周知し、それを基に各事業所へ事業継続計画の作成を依頼した。</p> <p>そうした中、県内の特別養護老人ホームで感染者が発生し、十分な不安の解消には至らなかった。その対応を踏まえ、感染者が発生した場合の大まかな流れや施設の対応等をQ&amp;A形式に整理したものを先週各事業所に周知した。</p>
渡辺委員	<p>福祉関係の賃金は低い傾向がある中、今般の新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、ますます人材確保が難しくなるのではないかと考えるが、それに対する支援を早期に考えていく必要があるのではないかと。</p>
長寿社会政策課長	<p>中長期的に見れば、介護人材確保に向けた処遇改善の推進が必要であり、その中で今回の新型コロナウイルス感染症への対応も考えていく必要がある。事業所等への支援制度の活用を促進するとともに、どういった課題があるのか事業所からよく話を聞き、対応を検討していきたい。</p>
渡辺委員	<p>新型コロナウイルス感染症の影響は多岐にわたるため、県民が困っていること等の課題を市町村とも連携して把握し、山形県新型コロナウイルス感染症に係る危機対策本部でその情報を共有し対応にあたってほしい。</p>
星川委員	<p>新型コロナウイルス感染症対策はどういった形で行っているのか。</p>
健康福祉部長	<p>本県では、国に先行する形で2月7日に山形県新型コロナウイルス感染症対策本部を設置し対応を行っており、3月26日に新型インフルエンザ対策特別措置法に基づく政府対策本部が設置されたことを受けて、県新型コロナウイルス感染症に係る危機対策本部に移行した。これらの事務局は防災くらし安心部が担当し、当初から一貫して全庁的な取組みを行っている。</p>
星川委員	<p>対応にあたり専門家の知見が必要と考えるがどのように取り入れているのか。</p>
医療統括監	<p>これまでも本県での対応を検討するにあたり、医療機関や国立感染症研究所、大学等の専門家の意見や助言を聞いている。先般もこれからの医療提供体制のあり方やゴールデンウィークに向けた取組みのあり方等について意見を聞き、対応に活かしている。</p>
星川委員	<p>重症患者が入院する感染症指定医療機関の指定病床18床は政府が決めたものか。</p>
薬務・感染症対策室長	<p>厚生労働省が基準として示したもので、各都道府県で同様に設置されている。</p>

発 言 者	発 言 要 旨
星川委員	どのような過程を経て決定されたのか。
薬務・感染症対策室長	厚生労働省が全国的な基準として示しているもので、自治体との情報共有のうえ定められたものである。
星川委員	重症患者が発生した場合の対応はどうか。
薬務・感染症対策室長	感染症指定医療機関において集中治療室等で治療を行う体制をとっている。
星川委員	人工呼吸器はどれくらいあるのか。
医療統括監	県内の感染症指定医療機関全体で人工呼吸器は64台、エクモ（体外式膜型人工肺）は6台整備している。
星川委員	ゴールデンウィークの感染症拡大防止に向けた体制強化が必要と考えており、県立河北病院は感染症病床を持っているのに患者受入れはできないのか。
県立病院課長	入院治療を行う医療機関としては、急速に重症化する場合もあり、院内の感染管理体制がソフト・ハードの両面から整っていることや呼吸器内科の専門医がいること、重症化した場合に対応できることなどが求められる。院内感染が発生した場合のリスクを最小限に抑えるため、入院治療を行う病院を限定し集約した方が良いと考えており、呼吸器内科の専門医が配置されていない河北病院には新型コロナウイルス感染症の患者を入院させることは難しいと考えている。
星川委員	重症患者が複数発生した場合、どのような対応となるのか。
医療統括監	中央病院では、集中治療室を含め、病棟全てを新型コロナウイルス専用に取り替えることになる。その際、大きな手術等を行うことができなくなるため、まずはそうならないよう感染防止に取り組む必要がある。
星川委員	医療用医薬品アビガンは医療機関で取り扱っているのか。
医療統括監	保険適用になっておらず、副作用や効果について研究中であるが、指定医療機関でも有しており使用することはできる。
小野委員	県が県民に呼びかけている3密防止等の感染防止対策について、市町村と連携して回覧板等により積極的に周知する必要があると考えるがどうか。
健康福祉部長	防災くらし安心部所管の活動の一環として実施してきたものであるため、防災くらし安心部に委員の意見を伝える。
小野委員	感染症拡大防止に向けた健康福祉部長の所感はどうか。
健康福祉部長	感染症拡大防止に向けて、県新型コロナウイルス感染症に係る危機対策本部に

発 言 者	発 言 要 旨
相田副委員長	<p>において認識を共有し、各部署が所管に基づいて対策を実施していく。</p> <p>人工透析を受けている方は週3回通院する必要があるが、こういった方に対してマスク配付等の支援が必要と考えるがどうか。</p>
医療政策課長	<p>人工透析患者の治療に影響が出ないよう、医療機関のネットワークを作り、新型コロナウイルス感染症が拡大した際、他の医療機関でも透析が受けられるよう情報共有しながら対応することを確認している。</p>
相田副委員長	<p>妊婦への支援策はどうか。</p>
子ども家庭課長	<p>マスク着用や3密を避けること等が非常に重要であるため、そういった注意事項等を取りまとめたパンフレット等を市町村や医療機関と連携しながら様々な媒体を通じて周知している。</p>
青木委員	<p>河北病院で新型コロナウイルス感染症患者の受入れはできないということだが、罹患したらどうなるかという県民の不安に対し、医療機関における感染者の受入態勢について明確に情報発信していくべきと考えるがどうか。</p>
県立病院課長	<p>河北病院では、受入れは難しいが急性期の患者や症状が落ち着いた方を受け入れる役割を担い中央病院の後方支援をしていく。県立病院全体で新型コロナウイルス感染症に対応していきたい。</p>
今野委員	<p>感染者若しくは濃厚接触者となった場合の対応について、症状や家庭内での注意事項等についてより丁寧に周知する必要があるのではないかと。</p>
健康福祉企画課長	<p>広報誌や新聞、報道等を通じて周知しているが、なるべく分かりやすく広く周知する方法を検討していきたい。</p>
星川委員	<p>今後、感染が拡大した場合の医療機関における対応はどうか。</p>
医療統括監	<p>現在、感染者が入院できる病床を150床程度確保しているが、蔓延期に備えて、軽症者を一般病院で受け入れてもらうこと等の調整を行っている。</p>